

当財団にお寄せいただいた個人情報は、財団からの連絡などに必要な範囲で利用させていただきます。委託や第三者に提供することはありません。また、開示請求等の場合は個人情報保護管理者までお問い合わせください（電話：03-6379-4300）。上記に同意した上で団体見学を下記のとおり、申し込みます。

年 月 日

（一財）世田谷トラストまちづくり あて

FAX：03-3789-6114

成城五丁目猪股庭園（旧猪股邸） 団体見学申込書

～ この申込書は、来園される皆様への解説のご要望に、できる限りお応えしていくためのものです～

申請者 氏 名 _____

《注 意》 休 園 日：毎週月曜日と年末年始（12月29日～1月3日）※月曜日が祝祭日の場合は翌平日が休園
1月と8月は庭園保護の為、庭園路の散策はお休み致します。建物内見学のみとなります。

| | |
|--------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 ※開園時間： 午前9時30分～午後4時30分 | 年 月 日（ 曜日） 午前・午後 時 分から 午前・午後 時 分まで |
| 団 体 名 | 人 数 人 |
| 担当者連絡先 | 氏 名 ☎ & FAX (※当日の連絡先： - -) |
| 解 説 ※午前10時30分～午後3時30分 (希望の際、午後3時までに来園ください) | 希望する ・ 希望しない ※ただし、見学日時によっては調整できない場合があります。 解説の必要な場合は2ヶ月前までにお申し込みをお願いします。 |
| 連絡事項 | |
| 順守事項 | 1. 園内で飲食をすることはできません。 2. 他の見学者の妨げにならないよう、ご見学ください。 3. 園内で三脚を立てての写真撮影はできません。 ※個人目的以外の撮影には別途許可が必要です。 4. お車での来場はご遠慮ください。 ※お身体の不自由な方がいらっしゃる場合はご相談下さい。 5. 園内管理者の指示に従ってください。 |

●お申込み後、財団からの連絡は原則致しません。必要な方はお問合わせ下さい。

●中止の場合は、分かり次第、必ずお電話で、下記まで連絡してください。

《申込み・問合せ先》 （一財）世田谷トラストまちづくり トラストみどり課

◎ビジターセンター ☎ 03-3789-6111

財団梅丘事務所 ☎ 03-6379-1620

| 財団 使用 欄 | 受付日 | 受付者 | 猪股庭園 への報告 | 担当解説ボランティア | |
|---------------|-----|-----|--------------|------------|----|
| | | | | 午前 | 午後 |
| | | | | | |